

(改訂)第三次行政改革大綱 実施計画(集中改革プラン)

行革推進中!

町では、地方分権や町民の要望に対する的確な対応と、行財政運営の健全化を図るため、平成18年3月に松田町第三次行政改革大綱と同実施計画(集中改革プラン)を策定しました。また、20年度には、同大綱などを改訂し、推進期間を22年度まで延長し、継続して行政改革を推進しています。

本号では、この(改訂)実施計画などに基づき、実施した平成21年度中の取り組み結果などをお知らせします。

■行政改革の詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。
<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>
【問合せ】庶務課庶務係 ☎(83) 1221

組織・機構の改革

今年4月に

課の統廃合と係の新設

平成19年度の機構改革では、法に基づく制度の変更や、簡素合理化で意思決定のより迅速化が図られる組織とするための部制の廃止、課の再編(10課から8課に)、係制への移行(27班から22係に)を実施し、職員数の削減を行いながら、複雑化する社会情勢や多様化する住民ニーズに柔軟で効率的に対応できる体制づくりに努めてきました。

また、22年度4月には、19年度に次ぐ2回目の機構改革を実施し、次のとおり組織の簡素合理化をさらに図りました。

①課の統廃合

町民健康課の町民窓口係と国保年金係を税務課に統合し、税務住民課に改称。福祉課に町民健康課の健康づくり係を移し、健康福祉課に改称し、町民健康課を廃止。

②係の新設

収納体制の強化を図るため、税務住民課に収納係を新設。

定員適正化計画

平成27年度職員定数は
106人を目標

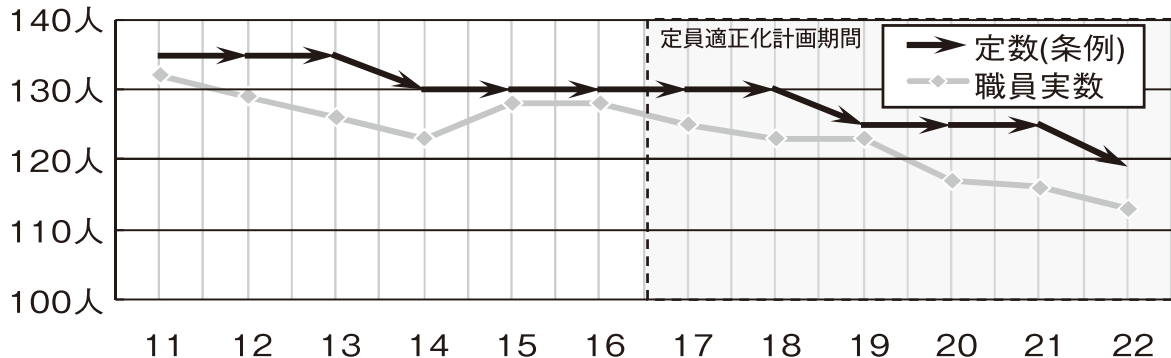
職員定数は、平成21年度当初予算では116人で、同年度中の退職者は7名になりました。

また、新規採用を4人としたことで、22年度当初予算の職員定数は113人です(4月1日現在の実職員数112人)。

21年度の職員定数の管理は、松田町第三次行政改革大綱などと同時

に策定した「定員適正化計画」に基づき推進していましたが、22年度以降は、同計画を引き継ぐ形で新たに策定した「第二次定員適正化計画」に基づいて管理しています。同計画では、22年度から26年度を計画期間として、27年度当初において職員数106人を目指します。なお、職員数については、町民サービスの低下を極力招かないよう計画的な定員管理に努めていきます。

【実職員数と条例で定めた職員定数の推移】



人件費の削減

5年間で

約3億4千万円

人件費の削減は、定員適正化計画に基づく職員数の減が大きな要素を占めますが、国の動向や町財政状況などから、その他の項目でも削減に努めています。

主なものとして、地域手当の22年度での廃止、特別職などの期末手当の削減や管理職手当の削減などがあり、平成18年度を基準とした23年度までの5年間に於ける人件費の削減額の効果は、約3億4千万円と推計されます。

町議会における行政改革

年1,114万円の費用削減(平成18年度対比)
町の行政改革にあわせ、町議会でも、議員定数の削減や期末手当の一部減額に取り組んでいます。

【職員人件費の推計】 (単位:千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
人件費推計等(年度当初)	1,004,068	1,011,173	943,901	923,186	908,445	889,693	
平成18年度対比増減		7,105	△60,167	△80,882	△95,623	△114,375	△343,942

行政の費用効果

平成21年度実績と

平成22年度の目標

平成21年度における費用効果の目標額(効果予定額)は、第三次大綱の視点に基づき編成した21年度当初予算と20年度当初予算の比較により3,808万円を掲げました。この目標額の具体的な達成状況は、次のとおり6,941万円の削減と見込んでいます(20年度予算対比)。

①給与の適正化(一般会計職員) 3,292万円
職員の地域手当は18年度から段階的に削減し、21年度には2%にしました。常勤特別職についても期末手当の削減を継続しました。

また、管理職手当は定率制から定額制に改めました。

②物件費の削減(消耗品費の削減や保険料の見直しなど) 1,219万円
消耗品は前年度予算対比で最低5%以上の削減を行い、役場の封筒などを職員が印刷するなど、費用の削減に努めました。また、町有財産の損害保険料の一部を削減しています。

③補助金の見直し 1,255万円
21年度では、町民から公募された委員を含めた「補助金の在り方検討会」を設け、22年度に向けて補助対象団体に別々に精査を行い、削減を図りました。

④滞納整理の強化・手数料の見直し 1,175万円
また、町財政が厳しくなる中で、行政改革の精神に基づき22年度予算を編成した結果、一般会計においては、21年度当初予算と対比して、3,262万円の削減を図りました(詳細は本紙5月号をご覧ください)。

指定管理者制度

平成22年度から川音川

パークゴルフ場に導入

指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間活力を導入し、町民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を目的とする制度です。

町が所管する各種施設は平成18年度より制度の導入を開始し、現在では27施設に制度を活用しています。主な施設は、健康福祉センター、松田山ハーブガーデン、寄自然休養村管理センター、各自治会の地域集会所施設などです。また、22年度からは、川音川パークゴルフ場に同制度を導入しています。

なお、制度未導入の施設のうち、町民文化センターについては、調査・研究から、当施設は老朽化等の要素が重なり、同制度の導入が困難であるとの結果に至りました。そのため、21年度には、「文化センター検討懇話会」を設置し、その在り方を検討しています。

今後も、民間活力を効率的に利用することで、サービスの向上に努めていきます。



指定管理者制度に移行した川音川パークゴルフ場